

ハートがたくさんの村づくり

差別のない、人への思いやりを大切にする、
明るい南阿蘇村をつくりましょう。



人権とはなんですか？

人権とは「すべての人々が生命と自由を確保し、それぞれの幸福を追求する権利」あるいは「人間が人間らしく生きる権利で、生まれながらに持っている権利」であって、だれにとっても大切なもの、日常の思いやりの心によって守られなければならないものです。今回は、「高齢者虐待」について紹介します。



近年、日本における65歳以上の高齢者数は増加傾向にあり、令和2年度の調査では3,617万人と人口の28.7%になり、過去最多を更新しました。それに伴い、浮き彫りとなってきているものが高齢者虐待です。そこで今回は高齢者虐待について紹介します。

○高齢者虐待の種類

まず、高齢者の虐待にどのようなものがあるのかを紹介します。

一つ目は身体的虐待です。これはたたき、蹴るなど身体に外傷が生じる行為を指し、これが高齢者虐待の半数以上を占めます。また、高齢者をベッドなどに縛り付けて動けなくしたり、外部との交流を遮断したり、食べ物や飲み物を無理やり口に入れる行為も身体的虐待に当たります。

二つ目は心理的虐待です。これは高齢者に対して暴言や侮辱、威圧的な態度などで精神的な苦痛を与えることです。この他にも無視をする、高齢者に恥をかかせて自尊心を傷つけるような行為なども心理的虐待に該当します。

三つ目は性的虐待です。これは高齢者に対して性的な行為を強要することです。例えば、排泄を失敗したことを理由に上半身や下半身を裸にしたまま放置するなどが性的虐待に該当します。

四つ目は経済的虐待です。これは高齢者の自宅などの財産を本人の許可なく売りに出すことや、年金や貯金を勝手に使うことなど高齢者から不当な利益を得る行為を指します。

五つ目はネグレクトです。ネグレクトとは放置すること、怠ることという意味があり、食事を与えない、入浴をさせないなど高齢者の世話や介護を放棄することです。ネグレクトはこれまで紹介した虐待とは違い、意図的に世話や介護を放棄したのではなく、何かしらの事情によって世話や介護ができなくなった場合においてもネグレクトになります。

○高齢者虐待への気づき

介護をしている家族など高齢者の身近な人が、虐待を起こしやすい傾向にあり、虐待をしている本人が虐待をしているという認識がない場合も多いと言われています。

また、虐待を受けている高齢者自身も、虐待をしている人をかばったり、知られたくないなどの思いがあるために発見しにくい場合があるとも言われています。そのためにも、高齢者に関わる身近な人が、虐待を疑わせる「サイン」を見逃さず、いち早く気づき対応することが大切です。

○まとめ

現代の日本では高齢者への虐待問題が深刻化しています。これは高齢者数が増加したことや介護職の人手不足による職員の負担の増加などもありますが、介護者の知識不足や技術不足も大きな要因の一つです。もしも、高齢者の介護をしなければならなくなったときに、十分な介護ができるように正しい知識や自らのケア方法を学びましょう。